現行

スマート EX サービス会員規約

(前略)

第18条(発売開始日前の予約サービス)

- 1. 運送契約は、一部列車の普通車自由席を除き、乗車日の1年前の日から 旅客営業規則に定める発売日(以下「発売開始日」という。)の前日まで において契約の締結等(以下「1年前予約」)を行うことができます。た だし、契約の締結時において約定した乗車日の運行計画が未確定の場合 があります。また、当社は必要と認めた場合には1年前予約を停止するこ とがあります。なお、発売開始日により、列車ごとの1年前予約申込の件 数には限りがあります。
- 2. 当社は、運行計画に応じて、契約条件に則った列車手配等の手続きを行い、契約の締結時において約定した列車等に変更が生じた場合は、変更した結果を通知します。また、会員が1年前予約を行った列車の発売開始日の14時を目途に順次、契約条件に則った列車・座席手配等の手続きを行い、手配の結果を通知します。

(中略)

改定日 令和<u>5</u>年<u>9</u>月 <u>16</u>日

附則

本規約は令和5年9月16日より施行する。ただし、旅行会社が提供する旅行商品等は令和5年10月1日サービス開始のため、旅行会社、旅行商品等または旅行契約等に関連する規定は令和5年10月1日より施行する。 また、第18条は令和5年10月1日より施行する。 改正

スマート EX サービス会員規約

(前略)

第18条(発売開始日前の予約サービス)

- 1. 運送契約は、一部列車の普通車自由席を除き、乗車日の1年前の日から 旅客営業規則に定める発売日(以下「発売開始日」という。)の前日まで において契約の締結等(以下「1年前予約」)を行うことができます。た だし、契約の締結時において約定した乗車日の運行計画が未確定の場合 があります。また、当社は必要と認めた場合には1年前予約を停止するこ とがあります。なお、発売開始日により、列車ごとの1年前予約申込の件 数には限りがあります。
- 2. 当社は、運行計画に応じて、契約条件に則った列車手配等の手続きを行い、契約の締結時において約定した列車等に変更が生じた場合は、変更した結果を通知します。また、会員が1年前予約を行った列車の発売開始日の8時を目途に順次、契約条件に則った列車・座席手配等の手続きを行い、手配の結果を通知します。

(中略)

改定日 令和<u>6</u>年<u>3</u>月<u>2</u>日 (削る)